

会 議 要 旨

会議名	平成２９年度第２回倉敷地区福祉有償運送運営協議会
開催日時 開催場所	平成３０年３月６日（火）１３：３０～１５：３０ 岡山県備中県民局会議棟１階会議室
出席委員	中村 孝文（会長） 萩原 一正 臼井 章夫 秋田 展生 横山 和廣 武政 慶彦（代理出席） 吉房 邦朗（代理出席） 山崎 慎平 鷲田 陽介 原 裕康
議題	①管内の概況 ②運送者の事業計画（新規登録） 一般社団法人あむれっと ③運送者の事業計画（更新登録） 社会福祉法人瀬戸内福祉事業会
公開・非公開 の別	公開
傍聴人人数	０人
会議資料名	○岡山県内の福祉有償運送の実施状況 ○岡山県福祉有償運送登録法人一覧 ○倉敷地区福祉有償運送登録法人 ○一般法人タクシーの福祉車両保有状況 ○介護タクシー事業者（福祉限定）の状況 ○倉敷地区運営協議会管内図（福祉有償運送者） ○倉敷地区運営協議会管内図（一般法人タクシー） ○倉敷地区運営協議会管内図（介護タクシー） ○移動制約者の状況等（倉敷地区） ○市町によるタクシー助成事業等の状況 ○一般社団法人あむれっと申請書類（抜粋） ○社会福祉法人瀬戸内福祉事業会申請書類（抜粋）
会議の要旨 議題①	○管内の概況 【事務局から説明】 議題①については、質疑なし

議題②	○新規申請に係る福祉有償運送実施計画の検討 （一般社団法人あむれっと） 【事務局からの実施計画等説明、及び、申請者からの補足説明（協議書面交付申請後の福祉有償運送に使用する自社所有自動車（福祉車両）の１台増車）福祉有償運送依頼者である倉敷市としては福祉有償運送の充実を望むとする意見後に質疑応答】 （委員） 申請書に添付されている車検証の写しでは有効期限が到来しているが、車検を更新しているのか。 （申請者） 申請後に車検を更新している。 （委員） 富田ケアセンター（有）は介護分野で長くサービスを実施してきた実績があるが、この時期に一般社団法人を設立して福祉有償運送に乗りだそうとする背景などを説明してもらいたい。 （申請者） 倉敷市玉島北生活圏域で介護サービスを実施しているが、この地区では公共バスが撤退後は、特に単身の要介護の方が通院等の外出に困っている状況にあり、福祉有償運送事業を実施することでニーズ把握が出来ることを期待しており、地域貢献にもなるのではと考えて企画している。 （委員） 運行計画では月曜日から土曜日の８時３０分から１７時３０分とあるが、運行時間が早くなったり、遅くなったりや日曜日の運行は出来ないのか。 （申請者） 出来るだけ柔軟に対応したいと思っている。 日曜日の運行は、運転者の確保面から、現時点では難しい。 （委員） 借上車両での実施であり、任意保険通知写しに付記しているように福祉有償運送に一般社団法人あむれっとが使用した場合にも保険金が出ることを確認しているということによいか。 （申請者） 保険会社に福祉有償運送に使用して保険適用になることを確認してその旨を記載している。 先ほど説明したように自社所有で保険も自社で加入している自動車を増車したところであり、今後はこうした車両を増やしたい。
------------	--

	(委員) 福祉有償運送は2台の車両で実施することになるのか。 (申請者) 借上車両も1台増やして3台で福祉有償運送を実施する予定である。 (委員) 購入した車は同じものか。 (申請者) リフト付きの福祉車両である。 (委員) 6名の運転者のうち、5名が2種免許所持者であり、専任の運転手となっているが、ボランティアなのか。 (申請者) 専任という記入にしているが、富田ケアセンター(有)と兼務の方もいる。対価は出したいと思っている。 (委員) 運転手は介護サービスの例えばデイサービスの送迎なども実施しているのか。 もしそうなら、そちらを優先し、福祉有償運送への対応を断るケールもあるのか。 (申請者) そのとおりだが、福祉有償運送を断るケースが出るとは想定していない。 (委員) 登録者は介護サービスの利用者なのか、それとも地域の人なのか。 (申請者) 地域の人を中心となっている。 今後もある見込みである。 【申請者への質疑はここで終了】 【申請者がいったん退席後に委員で協議】 【協議後、会長が福祉有償運送実施計画検討項目に沿って確認】 ○検討項目1 利用者から収受する対価は適切に設定されているか。また、利用者にとってわかりやすい設定となっているか。
--	---

	○検討項目 2 利用登録者は、福祉有償運送の対象者であるか。 ○検討項目 3 利用登録者の状態に応じた車両は保有されているか。 ○検討項目 4 運転者数に見合った運行計画になっているか。 ○検討項目 5 運行内容に問題がないか。 ○検討項目 6 予約方法は明確に設定されているか。 ○検討項目 7 その他 検討項目 1～6 について出席委員からの異論なく、全ての項目が「問題なし」とされ、検討項目として借上車両での任意保険の有効性がもう少し客観的に分かる保険証券などを追加提出するよう指導して、倉敷地区福祉有償運送運営協議会の総括として「今回提出された福祉有償運送計画は適正」と合議決定された。 【申請者が再度入室した後】 上記の検討結果及び登録申請書類の修正を口頭で伝え、一般社団法人あむれっとが岡山県県民生活交通課へ登録申請する際に必要な「倉敷地区福祉有償運送運営協議会において協議が調ったことを証する書類」を事務局から発行する旨を申請者へ伝えた。 以上で議題②を終了。
議題③	○更新申請に係る福祉有償運送実施計画の検討 (社会福祉法人瀬戸内福祉事業会) 【事務局から当該法人が 1 年 6 ヶ月以上利用実態がない点を説明し、申請者が現状の福祉有償運送への取組状況及び今後の方向性を説明した後に質疑応答】 申請者からは、居宅介護サービスの撤退に伴う福祉有償運送利用者の減少や今後の生活介護事業所の立ち上げや居宅介護サービスの再立ち上げ構想などによる福祉有償運送への取組方針が説明され、複数委員から地域への更なる展開を期待する意見が多く出された。 【申請者がいったん退席後に委員で協議】 【会長を中心に今一度地域貢献という観点からの利用者の掘り起こし等にも力を入れてもらうよう意見を付けた上で倉敷地区福祉有償

運送運営協議会として協議が調ったものとする案を提示し委員から異議なく了承された。】

【申請者が再度入室した後】

上記の検討結果を口頭で伝え、社会福祉法人瀬戸内福祉事業会が岡山県県民生活交通課へ登録申請する際に必要な「倉敷地区福祉有償運送運営協議会において協議が調ったことを証する書類」を事務局から発行する旨を申請者へ伝えた。

以上で議題③を終了。

【閉会】